

## 平成26年度 東京都自立支援協議会セミナー実施報告

## セミナーの概要

【開催日時】 12月5日(金曜日) 午後1時30分から午後4時30分まで

【開催場所】 都庁第一本庁舎大会議場

## 【開催目的】

障害者総合支援法における相談支援のしくみや人材についての課題や取組について、都協議会本会議の検討を踏まえた講演及びシンポジウムを実施することにより、広く関係者への情報発信を行う。

【受講者】 受講者数: 421名

(内訳)※複数回答

所属	受講者数
障害当事者・家族	34
指定相談支援事業所	143
地域自立支援協議会委員	40
行政職員	50
障害福祉サービス事業所	212
その他(介護保険事業所、特別支援学校、就労支援センター等)	36

## 【プログラム】

テーマ: 障害者ケアマネジメント、再び 一障害者(児)相談支援の充実のために

<第一部> 基調講演「障害者ケアマネジメントの原点」

特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 副代表 福岡 寿氏

<第二部> シンポジウム「相談支援充実のための論点」

(コーディネーター)

大正大学人間学部社会福祉学教授 沖倉 智美氏(都協議会会長)

(シンポジスト)

足立区障がい福祉センターあしすと 平林 尊子氏

杉並障害者自立生活支援センターすだち 佐藤 弘美氏

世田谷区基幹相談支援センター 矢萩 まどか氏

(コメンテーター)

基調講演講師 福岡 寿氏

## 事前通信の概要

●地域の相談支援の課題や疑問、地域で実践されている有効なしくみ、取り組み等

通信の内容	件数
計画相談	20
相談支援体制等	17
相談支援専門員	6
障害福祉サービス	6
その他	6
合計	56

## 《事前通信から》

・(相談支援事業所)地域で相談支援専門員の連絡会議を持つべき。中立・公平性の観点から、事業所単体でなく、個人の資格で参加し、スキルアップのため、ケース会議を行い、情報交換、地域資源開発につなげてはどうか?

・(当事者、家族)サービス等利用計画の作成がクローズアップされ、一般相談への取り組みがおろそかになっているような気がする。

・(相談支援事業所)基本相談こそが「福祉」につながると思うので、機能するような仕組みになることが大事。

・(サービス事業所)障害当事者だけでなく、家族にも支援が必要な場合がある。一事業所では対応できず、支援のネットワークが必要。

・(特別支援学校)進路指導を進めていく際に、相談支援事業との連携が重要だと感じている。

## 講演・シンポジウム概要

## 第一部

## 基調講演「障害者ケアマネジメントの原点」

## (相談支援の原点)

・地域療育拠点施設事業コーディネーター(平成2年～)の業務を通して、自分の施設は地域の社会資源の一つに過ぎないと気付いた。  
・長野県の大規模知的障害者施設の入所者の地域移行に関わる中で、利用者が見て、体験して納得して生活を組み立てていく過程が大事と手応えを持った。

・相談支援は、利用者にとってこれがよいと、支援員が段取りを立てるのではなく、利用者の後について、一緒に暮らしを探していくということが分かるようになった。

(サービス等利用計画の意味)

・利用者の今の暮らしの場、社会参加の場、余暇活動は、本当にこれでよいのかという視点で改めて考えるのが重要。

## (地域の資源)

・サービス等利用計画によって、利用者に見て体験してもらい、暮らしを選択してもらうためには、地域の関係機関が、利用者を中心にして動いていくという意識を持つ必要がある。

(個別支援計画とサービス等利用計画)

・サービス等利用計画に基づいて個別支援計画があり、個別支援計画に基づいて日々の現場の支援がある。

・個々の利用者の目標を、事業所の中で共通認識しているか。目標によって、支援のアプローチは変わってくる。

・一方で、地域の自立支援協議会、基幹相談支援センターはどう動いているか。地域の資源の在り方が問われてくる。

## (サービス等利用計画の普及)

・相談支援専門員が本人の希望を聞きながら対応している(モニタリング)様子を見て、例えば「このような関わりを通じて、本人が今後いろいろな可能性を示すのではないかと納得した家族は、サービス等利用計画の意義を理解するのではないか。

・本当はどんな暮らしをしたいのか、情報を集め、みんなで探りながら、本人に試してもらおう。  
・そのことをサービス等利用計画に落とし込み、数カ月経ったら振り返る(モニタリング)。  
・この過程によって、事業所での支援が決まりきったものではなく、目的のあるものになっていく。

・このツールを使ってみようと思っただけかどうかが鍵だ。

## 第二部

## シンポジウム「相談支援充実のための論点」

## 障害児相談支援

(地域関係機関の情報共有)

・自立支援協議会の相談支援部会における意見交換、事例検討 ・サービス担当者会議の徹底(訪問支援の難しさ)

・訪問拒否 ⇒相談支援の理解を促す

・訪問時に不在(意図的、確認ミス) ⇒対応方法を模索していく

(課題)

・保護者に対する、子どもの発達特性の理解支援 ⇒関係機関の役割分担の明確化

・医療、教育との連携 ⇒通所部門との連携

・就学時その他相談支援事業所への引き継ぎ

⇒支援の継続性、情報共有

## 知的障害者の地域移行支援

(課題)

・受け入れ先地域の意識、法人を超えた連携希薄

・グループホーム不足、本人特性に応じた通所先選択の困難

・移行後の生活に対する、本人、家族の不安解消

・余暇・社会参加の場等、本人特性に合わせて支援できる資源、地域での連携の不足(地域の取り組み)

・グループホーム開設支援プロジェクト

・ヘルパー交流・事例検討会

・グループホーム世話人情報交換会 等

## 基幹相談支援センター

(基幹センターの役割)

・相談支援事業所等のバックアップ ⇒連絡会の開催等

・相談支援を担う人材の育成 ⇒障害者ケアマネジメント研修等の実施

・成年後見、虐待対応関係機関との連携

・自立支援協議会事務局

(課題)

・地域の相談支援体制の強化 ⇒各機関、事業所の役割分担の明確化

・権利擁護、虐待防止の取り組みの充実

・サービス等利用計画 ⇒相談支援専門員の確保・質の向上、事業所の経営基盤の安定

## アンケートの概要

## 《相談支援について考えたこと》

・(相談支援事業所)児童や重度の方への支援は、保護者の意向が前に出やすく、悩むことが多い。本人の意向を引き出し、後をつけていくように関わってほしい。

・(サービス事業所)普段から行っている支援が本当に本人のためのものなのか、どんな細々したことでも振り返ること。

・(特別支援学校)学齢児の支援が学校だけになっている方が多い。輪型の支援ができるよう、組織間の連携ができるとうい。

・(サービス事業所)「本人あつての資源」である。ニーズがあっても地域での社会資源が少なく、利用できないもどかしさを感じている。本人を中心とするチームを作り、認識をひとつにして取り組んでいく必要性を強く感じた。

## 《自治体、事業所等での取り組みの工夫や課題》

・(サービス事業所)自治体内で、毎月相談支援ネットワーク会議を開催。行政、医療、福祉の立場から情報を共有している。

・(特別支援学校)個別的教育支援計画が相談支援やサービス等利用計画に関連できるとよいと考え、福祉事務所に提出しているが、活用されているケースは少ない。今後どう連携していけるか課題。

・(行政)障害者手帳をとっていない児童が障害児通所支援のみ利用する場合、親に相談支援のメリットが伝わらず、関わりを嫌がられる(家庭訪問拒否等)場合がある。制度の導入という部分で課題がある。

・(相談支援事業所)相談支援事業所の連絡会を定期開催して情報交換、事例検討を行っている。ただ、相談支援事業所とサービス事業所をつなぐ役割を担う機関がないのが課題。

回答	回答数	
	第一部	第二部
参考になった	199	100
普通	31	91
よくわからない	6	16
無回答	11	40
合計	247	247